

第12回 第3次千葉市議会運営活性化推進協議会 協議概要

- 1 日時 令和6年12月12日（木）
午後2時30分から午後3時11分まで
- 2 会場 千葉市役所低層棟6階 第1委員会室
- 3 出席者 （委員）石川弘委員長、麻生紀雄副委員長、
須藤博文委員、伊藤隆広委員、宇留間又衛門委員、
中島賢治委員、田畑直子委員、川合隆史委員、
伊藤康平委員、森山和博委員、椛澤洋平委員、
中村公江委員、渡邊惟大委員
（オブザーバー）黒澤和泉議員
（事務局）議会事務局長 他11人
- 4 傍聴者 （報道関係）なし
（一般傍聴者）なし
- 5 協議事項及び協議結果
（1）常任委員会の充実及び定例会日程の見直しについて
＜協議内容＞
前回の協議会で会派持ち帰りとしていた、一般質問の通告の仕組みについて意見聴取を行った。
＜主な意見＞
【一般質問の通告時間】
 - ・代表質疑（質問）と一般質問の通告時間の上限が同じ60分であることに違和感がある。
 - ・一般質問は通告時間の上限を20分とすることを検討して欲しい。
 - ・一般質問の通告時間を20分とすることは、議員間の平等性が図れるとともに、長い時間の質問より市民の方に聞いてもらいやすいものになると考える。
 - ・現在の会派持ち時間は、議員に与えられた権利であり変更を加えることなく行使すべきである。【一般質問の通告項目のあり方】
 - ・一般質問の通告項目について、質問内容が明確に分かるよう詳細な項目を記載していくことを検討すべき。【映写資料のインターネット配信への掲載】
 - ・一般質問の際、発言を補完することを目的に使用している映写資料について、インターネット配信に掲載することが可能か検討して欲しい。

＜協議結果＞

一般質問の通告に関する協議項目は、通告時間と通告項目のあり方の2項目とし、会派内で検討のうえ次回協議を行うこととされた。

(2) 議会用タブレット端末使用手引の改正について

＜協議内容＞

先月中旬のタブレット配付時に、事務局から「議会用タブレット端末使用手引」の説明を行った際、当該手引の内容について改正を求める意見があり、それらの意見を踏まえた改正案を作成したことから、事務局から説明を行った。

＜協議結果＞

改正案が了承され、サイドボックスに掲載している当該手引を更新することとした。

(3) 次回の開催日程について

1月31日に開催することとした。